

北海道建設部測量調査設計業務等共通仕様書

新旧対照表

「北海道建設部測量調査設計業務等共通仕様書（令和6年10月版）」を一部改定し、令和6年12月1日以後に入札する委託業務から適用する。

新旧対照表欄外記号の説明

- ◎ 重要な変更
- 標準的な変更
- △ 軽微な変更、誤植等

北海道建設部測量調査設計業務等共通仕様書 新旧対照表

(新) 令和6年10月版 (一部改定)	(旧) 令和6年10月版	頁 新(旧)
Ⅱ 調査業務共通仕様書 2 地質調査	Ⅱ 調査業務共通仕様書 2 地質調査	
<p>2-10 解析等調査業務</p> <p>2-10-1 目的 (省略)</p> <p>2-10-2 計画準備 業務の目的・趣旨を把握したうえで、特記仕様書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成するものとする。</p> <p>2-10-3 既存資料収集・現地調査 (省略)</p> <p>2-10-4 資料整理とりまとめ (省略)</p> <p>2-10-5 断面図等の作成 (省略)</p> <p>2-10-6 総合解析とりまとめ (省略)</p> <p>2-10-7 提出成果品 (省略)</p>	<p>2-10 解析等調査業務</p> <p>2-10-1 目的 (省略)</p> <p>2-10-2 既存資料収集・現地調査 (省略)</p> <p>2-10-3 資料整理とりまとめ (省略)</p> <p>2-10-4 断面図等の作成 (省略)</p> <p>2-10-5 総合解析とりまとめ (省略)</p> <p>2-10-6 提出成果品 (省略)</p>	<p>Ⅱ-2-24 (Ⅱ-2-24)</p> <p>■項目の追加 ○</p>

令和6年(2024年)12月1日以後の入札より適用(一部改定)

II 調査業務共通仕様書

2-10 解析等調査業務

2-10-1 目的

1. 解析等調査業務は、調査地周辺に関する既存資料の収集及び現地調査を実施し、地質・土質調査で得られた資料を基に、地質断面図を作成するとともに、地質・土質に関する総合的な解析とりまとめを行うことを目的とする。
2. 適用範囲は、ダム・トンネル・地すべり調査を除くものとする。

2-10-2 計画準備

業務の目的・趣旨を把握したうえで、特記仕様書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成するものとする。

2-10-3 既存資料収集・現地調査

既存資料収集・現地調査の適用範囲は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 関係文献等の収集と検討
- (2) 調査地周辺の現地調査

2-10-4 資料整理とりまとめ

資料整理とりまとめの適用範囲は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 各種計測結果の評価および考察（異常データのチェック含む）
- (2) 試料の観察
- (3) ボーリング柱状図の作成

2-10-5 断面図等の作成

断面図等の作成の適用範囲は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 地層及び土性の判定
- (2) 土質または地質断面図の作成（着色を含む）

2-10-6 総合解析とりまとめ

総合解析とりまとめの適用範囲は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 調査地周辺の地形・地質の検討
- (2) 調査結果に基づく土質定数の設定
- (3) 地盤の工学的性質の検討と支持地盤の設定
- (4) 地盤の透水性の検討（現場透水試験や粒度試験等が実施されている場合）
- (5) 調査結果に基づく基礎形式の検討（具体的な計算を行うものではなく、基礎型式の適用に関する一般的な比較検討）
- (6) 設計・施工上の留意点の検討（特に、盛土や切土を行う場合の留意点の検討）
- (7) 報告書の作成

2-10-7 提出成果品

現地調査結果、ボーリング柱状図、地質または土質断面図及び業務内容の検討結果を報告書としてとりまとめ、電子媒体に格納するものとする。